

## 第310回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 **日時** 令和6年7月30日(火) 13時30分から14時00分まで
- 2 **場所** 青森県庁東棟538会議室
- 3 **出席委員** 伊藤会長、村田委員、鈴木委員、川守田委員、福井委員、石田委員、日景委員、油川委員、岡本委員、三上委員
- 4 **事務局** 沼田県民活躍推進課長ほか4名
- 5 **議事録署名委員** 福井委員、日景委員

### 6 案件

#### 諮問・答申事項

○私立幼稚園廃止認可

第1号 田名部カトリック幼稚園廃止認可

第2号 小松ヶ丘幼稚園廃止認可

### 7 会議の公開状況

公開

### 8 議事概要

#### <開会>

司会：ただいまから、第310回青森県私立学校審議会を開会いたします。会議に先立ちまして、任期満了に伴い改めて就任される委員及び新たに就任される委員を紹介いたします。再任となりますのは、村田秀俊委員、油川育子委員です。

また、これまで審議会の委員を務めていただいた下山美智子氏に代わりまして、新任の千葉学園高等学校長の岡本潤子委員です。

岡本委員：（挨拶）

司会：中村充氏に代わりまして、元青森県教育委員会教育次長の三上盛一委員です。

三上委員：（挨拶）

司会：ありがとうございました。続きまして、本日の審議会は、今年度初めての審議会ですので、事務局職員を紹介させていただきます。

沼田課長：（事務局職員の紹介）

司会：次第に従いまして、会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員10名全員が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、伊藤会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長（伊藤会長）：それでは、会議に入ります。

はじめに、会議録署名委員を指名します。福井委員と日景委員を指名しますので、よろしくお願いします。

審議会は原則として公開することとしております。委員の皆様には、予め本日の資料を配付しておりますが、今回の案件につきましては、これを公開したとしても、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとは言えませんので、原則どおり公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人情報や法人等情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

各委員：（異議なし）

議長：次第2の「副会長選出」に入ります。

副会長の選出は、青森県私立学校審議会運営規則第4条第2項の規定により、指名推薦とされております。

どなたか推薦をお願いいたします。

村田委員：前副会長の下山委員に引き続き、女性で、現場で活躍されていらっしゃる油川委員を推薦いたします。

議長：ただいま、村田委員から油川委員が推薦されました。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：異議がないようですので、油川委員を副会長に決定いたします。なお、副会長は、慣例により、全国私立学校審議会連合会の理事になることになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、新しく副会長に選出されました、油川委員に御挨拶をお願いいたします。

油川委員：（挨拶）

### ＜諮問＞

議長：では、次第2の「諮問・答申事項」に入ります。諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議してまいります。

諮問第1号「田名部カトリック幼稚園廃止認可」について、事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：それでは、諮問第1号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

三上委員：申請者が学校法人であるが、廃止に係る申請の書類に、議事録は添付されているのでしょうか。それは確認されているのでしょうか。

事務局：添付されており、確認しております。

議長：今回の申請書類には議事録は添付していないのか。

事務局：添付していません。

議長：他にございませんか。

発言がないようですので、審議を終わります。諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：それでは、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。

続きまして、諮問第2号「小松ヶ丘幼稚園廃止認可」について、事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：ただいま事務局から説明のありました諮問第2号について、御意見・御質問等はありませんか。

三上委員：質問として一点目、この学校法人は他にも幼稚園等を経営されているのでしょうか。二点目として、退職する教職員は何人なのでしょうか。

事務局：一点目に対してお答えします、小松ヶ丘幼稚園の他に青森市の甲田幼稚園も設置しております。二点目として、退職された職員の人数は6名です。

三上委員：職員の方の処遇は、法人の都合による退職なのでしょうか。

事務局：幼稚園の廃止に伴う退職になります。法人といたしましては、もう一つの園への異動を提案されておりますが、もう一つの幼稚園は青森市にあり離れているため、マッチングはなかったようです。

議長：ほかにご覧いませんか。

発言がないようですので、審議を終わります。諮問第2号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：それでは、諮問第2号については、認可が適当であると答申するものとします。

本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただ今、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。

答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

三上委員：第1号の幼稚園の幼が抜けております。

議長：それでは、三上委員からご指摘のあった部分を修正していただくことを前提に、答申書の文案についてご意見ございませんでしょうか。

各委員：（異議なし）

議長：では、修正を施した上で、文案のとおり本日付けで答申することとします。

**<閉会>**

議長：最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

事務局：次回の審議会は、案件がございましたら、令和6年11月頃を予定しています。

議長：ありがとうございました。それでは、本日の案件は全て終了しましたので、議長の務めを終わらせていただきます。

司会：ありがとうございました。これをもちまして第310回青森県私立学校審議会を閉会いたします。